

～ 地域農業の未来を創る“プラン” と“アクション” ～

大阪府 環境農林水産部 農政室 整備課

大阪府 北部農と緑の総合事務所

# 目次

○農空間保全地域制度について

○大阪府豊能郡豊能町  
牧地区での取組みについて

○府域への展開について

# 農空間保全地域制度について

# 農空間保全地域の指定状況

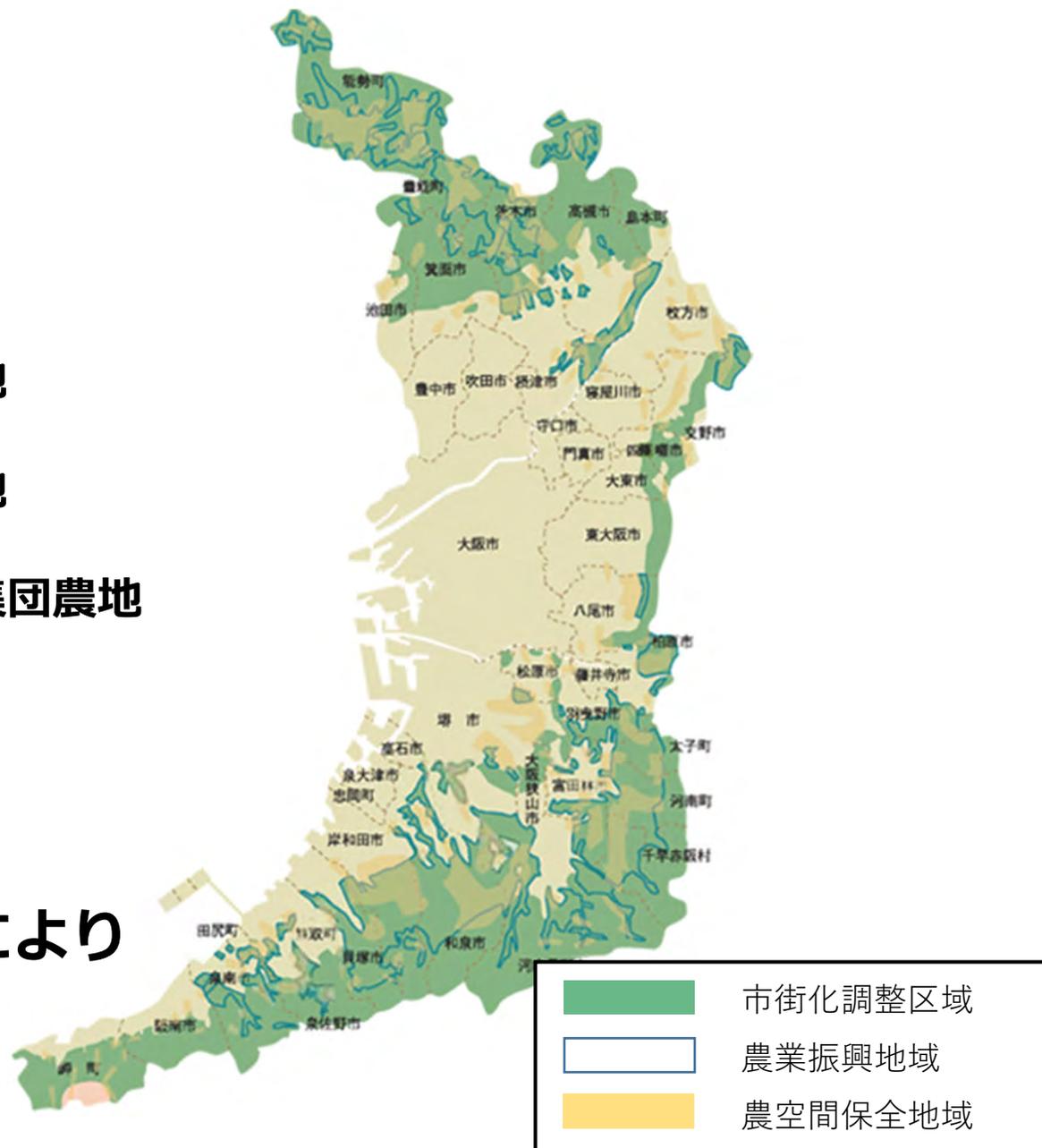
① 府域耕地面積  
12,823ha

② 農空間保全地域  
11,374ha

- ・ 市街化区域生産緑地  
1,927ha
- ・ 農業振興地域農用地  
4,816ha
- ・ 調整区域5ha以上集団農地  
4,630ha

②/① **88.7%**

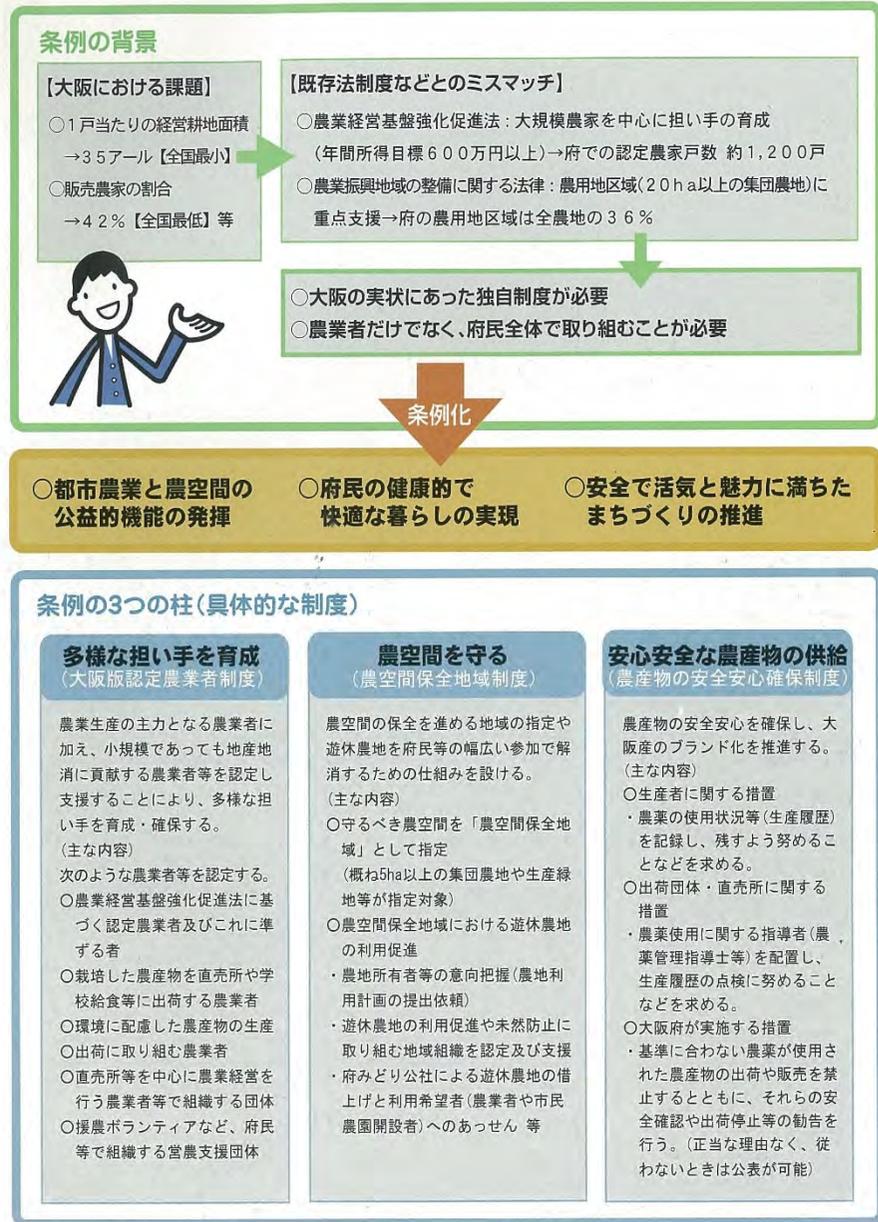
※市町村との協議により  
府が指定し公表



# 「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」 (平成20年4月施行)

- 条例制定の背景
  - ・ 既存法制度とのミスマッチ
  - 農業経営基盤強化促進法
  - 農業振興地域の整備に関する法律

- 条例の3つの柱
  - ・ 大阪版認定農業者制度
  - ・ 農空間保全地域制度
  - ・ 農産物の安全安心確保制度



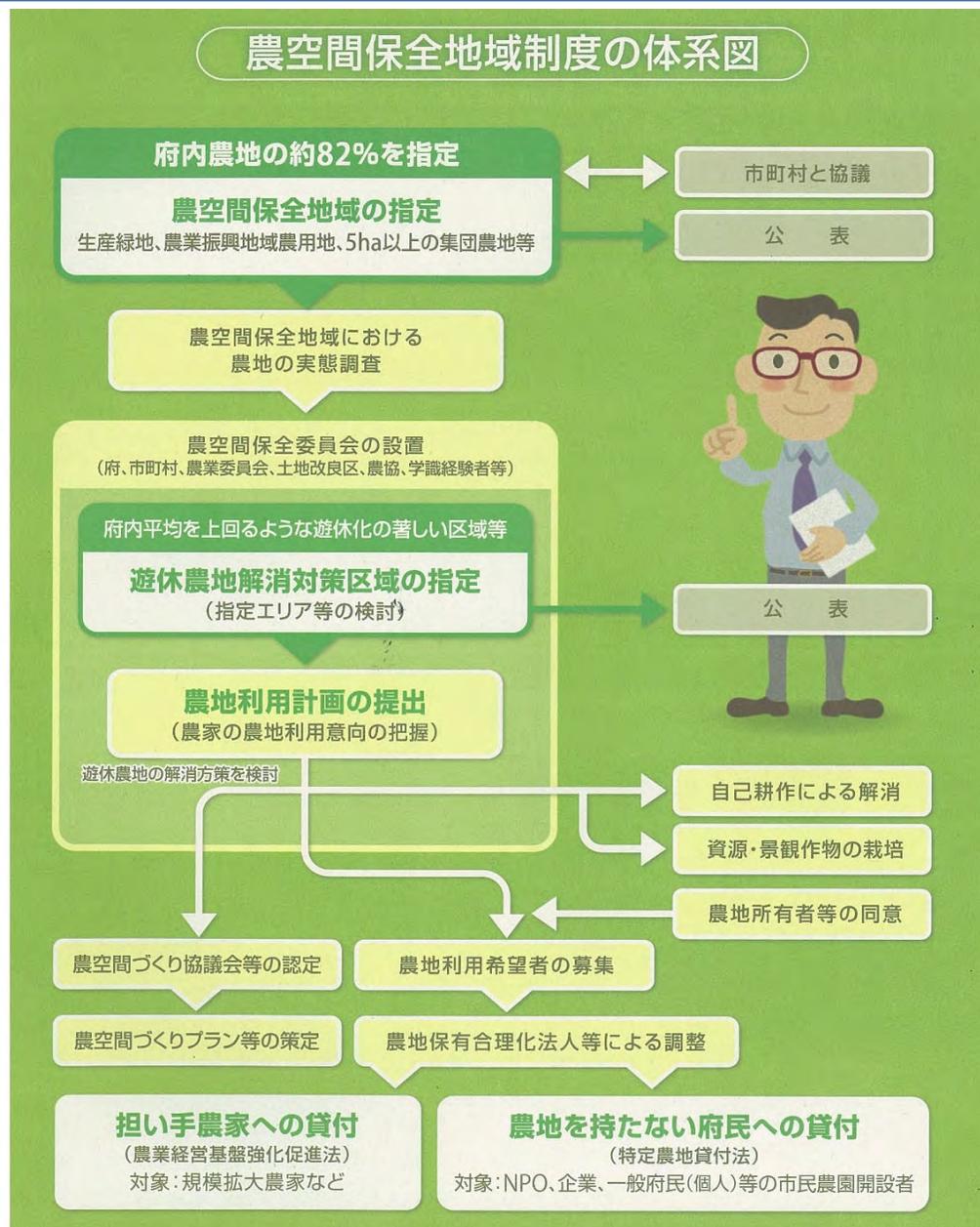
# 「農空間保全地域制度」

- ・ 農空間の保全を進める地域の指定や遊休農地を府民の幅広い参加により解消する仕組み

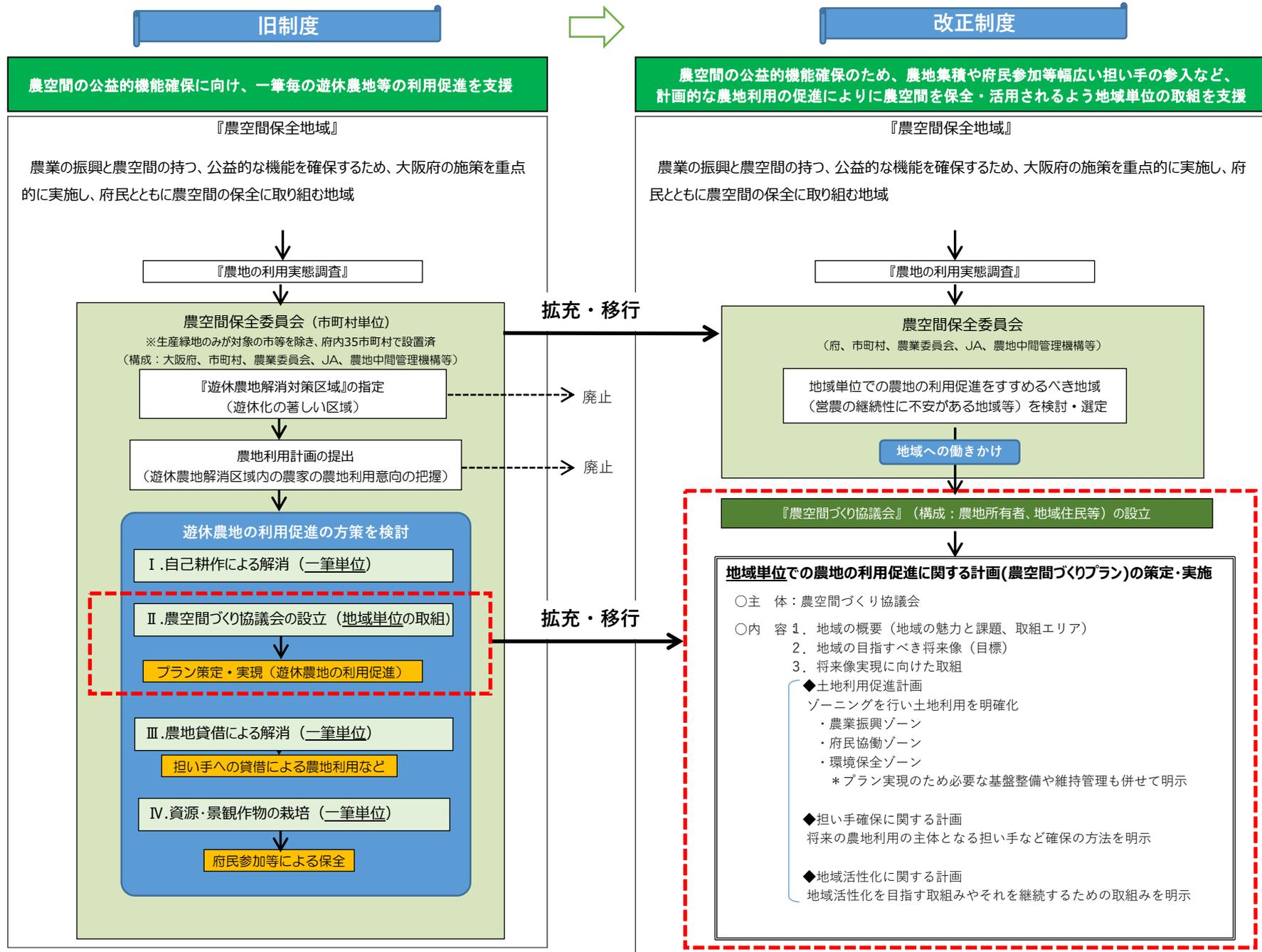
- 1) 自己耕作による解消
- 2) 地域の力による解消
- 3) 農地貸借による解消
- 4) 資源・景観作物の栽培

(成果)

条例施行（平成20年）以降  
10年間で約720haの  
遊休農地の解消及び  
未然防止



# 農空間保全地域制度の新旧対照フロー図



拡充・移行

→

拡充・移行

→

# 新たな農空間保全地域制度

根拠条例：大阪府都市農業の推進と農空間の保全と活用に関する条例  
(平成30年4月改正)

改正した  
新たな  
取り組み



# 「農空間づくりプラン」の取組の流れ

## ステップ1

地域づくりの準備をしよう

地域の課題を共有

- 後継者がいなくて困っている
- 地域ブランドをつくりたい
- もっと活気ある地域にしたい

## ステップ2

協議会を設立しよう

幅広い参加を呼びかけ

目的

計画的な農地利用を実現するため継続的に地域づくりに取り組むための体制づくり

## ステップ3

将来像について話そう

地域の思い描く将来像

地域の特性を活かした農空間の将来像について地域で話し合おう

## ステップ4

プランをつくろう

目的

将来像を実現するための取組やルールをまとめて、計画的な農地利用を実現

大阪府の支援

勉強会の開催、先進事例調査や図面の作成や印刷などの費用を支援

農空間づくりプランを策定

- 農地の利用促進に関する計画
- 担い手確保に関する計画
- 土地利用促進計画
- 地域活性化に関する計画
- など



## ステップ5

プランに取り組みよう

大阪府の支援

道普請や水路普請、市民農園整備など農空間づくりプランに基づく取組にかかる費用を支援

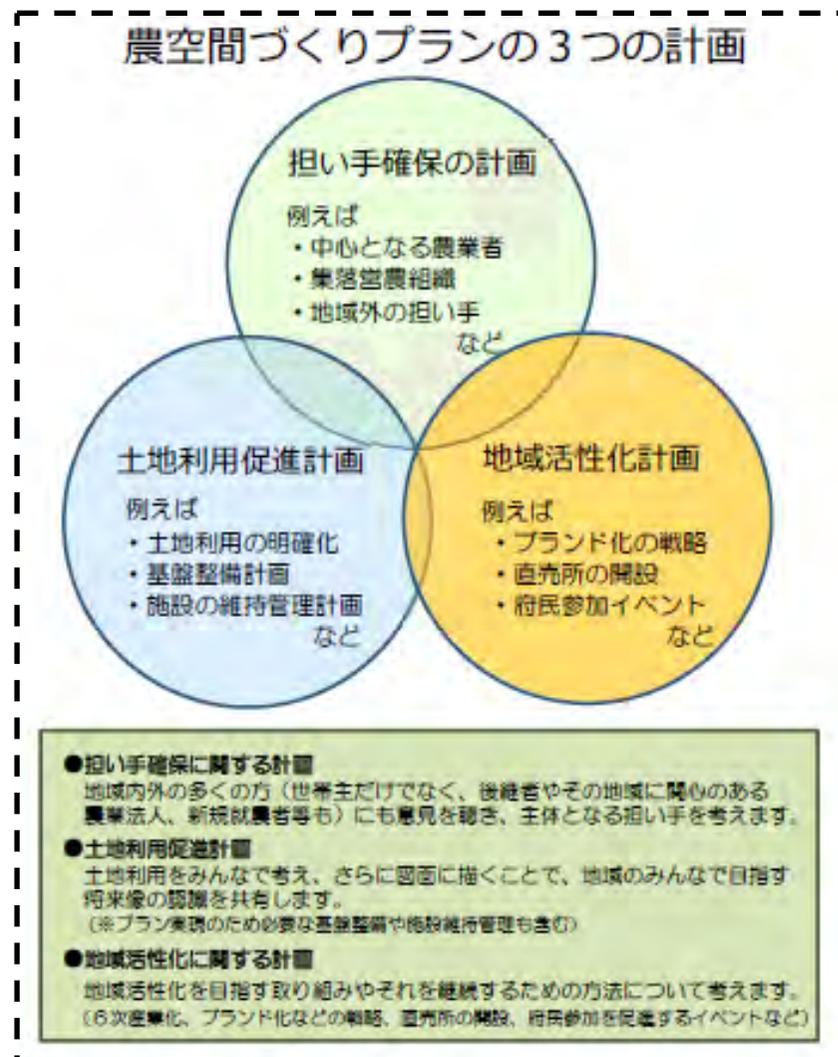
理想の農空間づくりを!!

プランで作成された各計画に基づいて、将来像実現に向けてプランに取り組みよう

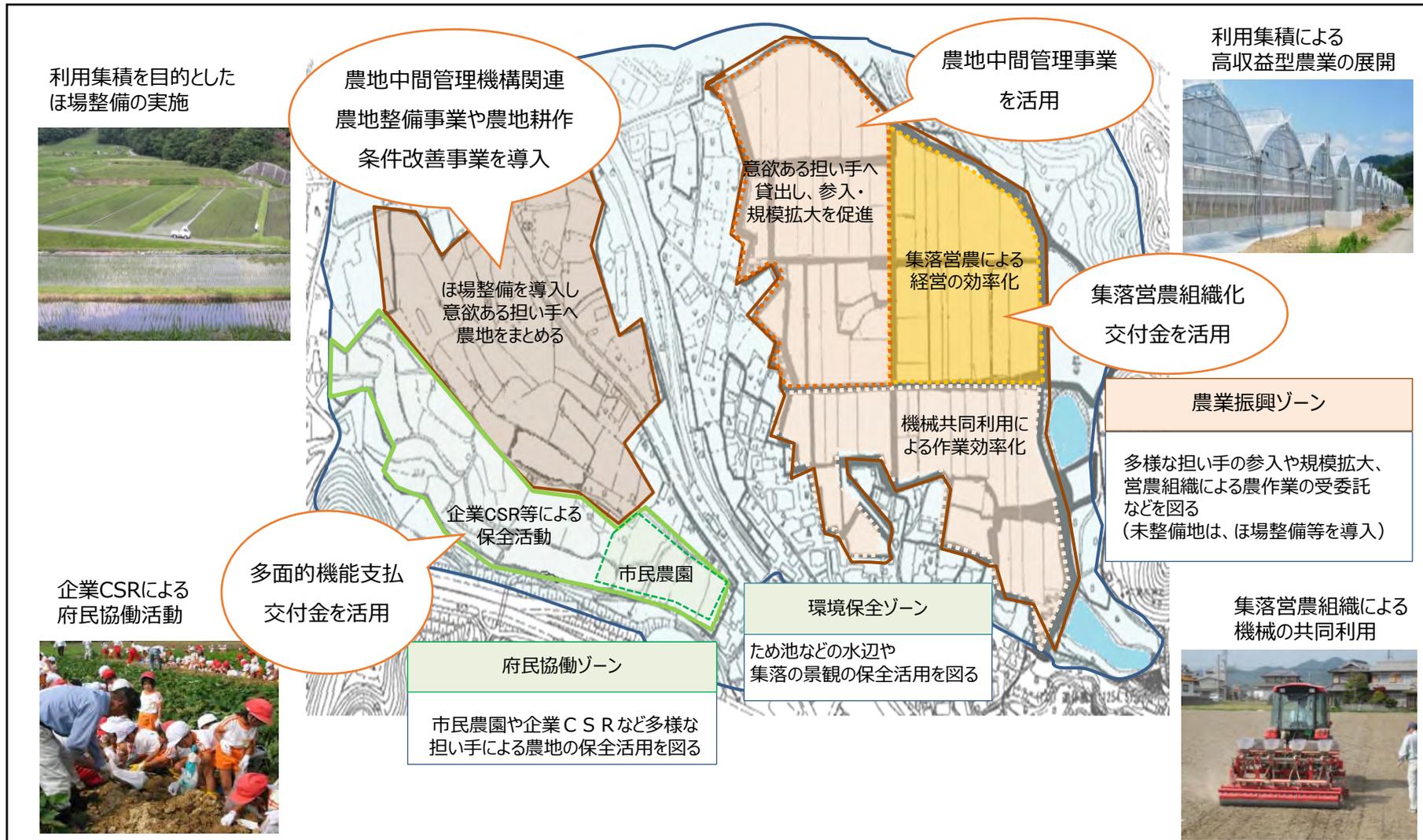


# 「農空間づくりプラン」とは？

- 3つの計画を柱に地域の実情に応じたプランを定め、それを実現するための取組を計画的に実施
- 3つの計画
  - 1) 担い手確保の計画
  - 2) 土地利用促進計画
  - 3) 地域活性化計画



# 農地の利用促進に関する計画のイメージ



# 大阪府豊能郡豊能町牧地区 での取組みについて

# 守ろう・活かそう・未来へつなごう地域の力で

## ○大阪府豊能郡豊能町牧地区

●地区面積約21ha

全域が農業振興地域の農村集落

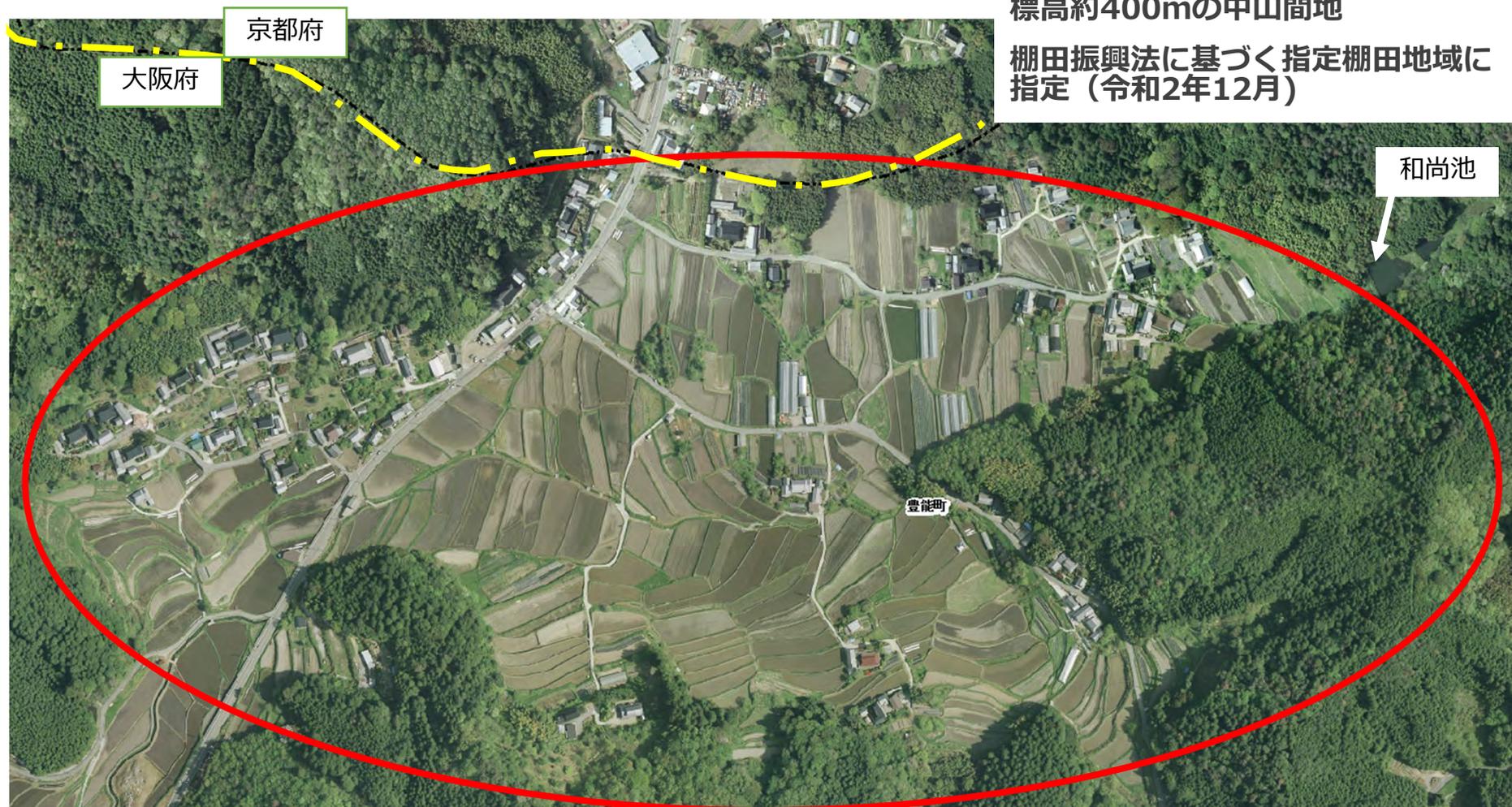
●関係農家戸数37戸（人口99人）



# 豊能町牧地区 航空写真

標高約400mの中山間地

棚田振興法に基づく指定棚田地域に指定（令和2年12月）



**住民の約半数が65歳以上、農地は傾斜地で未整備  
鳥獣被害などにより、集落の将来に不安**

# 地域づくり活動のきっかけ

- 農地の遊休化が顕著で、平成22年から着手したため池改修を契機に地域の将来について考える機運が向上



おしょういけ

地域の貴重な用水源「和尚池」



# 府民ボランティアとの協働による棚田保全活動を実施 (平成25年10月～)

府が運営する「棚田・ふるさとファンクラブ」により都市住民が応援



遊休農地を再生



再生後に農作物を植え付け



全長 6 kmの獣害柵を設置

# 地域の市民生協と協定を締結 里地(農地) 里山活動を開始 (平成27年10月～)



調印式(平成28年1月)



農作物の植え付け



里山保全活動・竹林整備

# これまでの取組の成果



地元農家による営農指導



季節ごとに野菜の植え付け



自分たちで植えた野菜を収穫



ふれあいイベント「かかしコンテスト」

- ・自然とのふれあいを通じて多様な体験活動の場を提供。
- ・地元農家と都市住民との新たなつながりが生まれ、地域の賑わいをもたらすことにつながっている。

一定の成果を上げてきたが・・・

地区の農業を次世代に継承していくためには  
営農環境の整備や後継者の確保などを  
**今のうちに考えるべき**との役員からの声

# 平成28年に再度協議会における話し合い をスタート

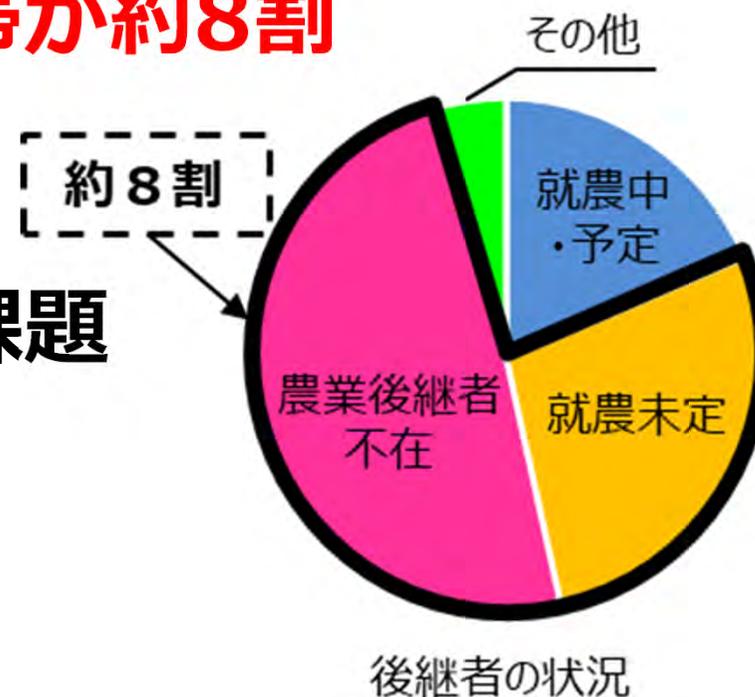
## ○まずは家族を含めてアンケートを実施

- ・ 現在の経営形態
- ・ 機械保有状況
- ・ 農地の利用状況、貸付意向
- ・ 後継者の有無
- ・ 地域活性化に必要な取組  
など

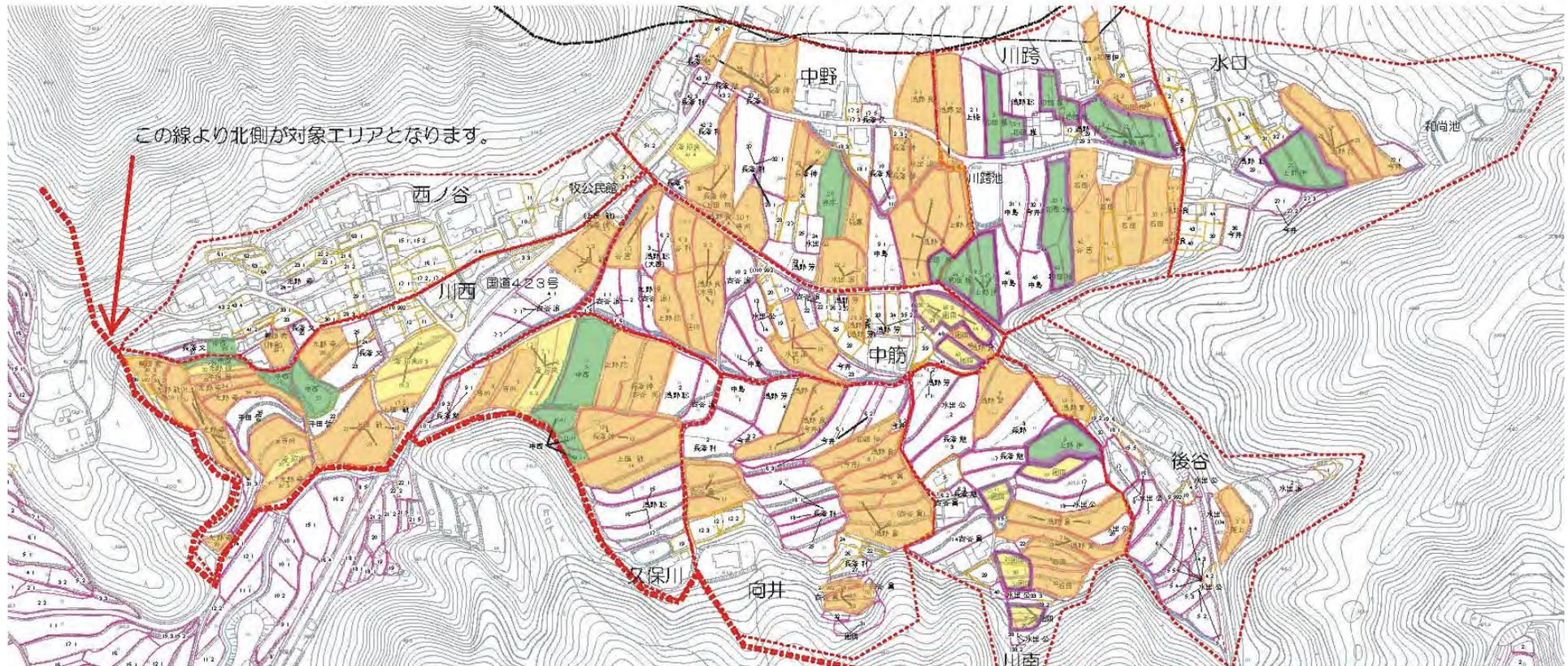
# アンケートの結果

- これまでの取組を評価、継続を望む
- 一方で、これまでの取組だけではクリアできない実態が明らかに

- ・ **後継者不在、未定の世帯が約8割**
- ・ 未整備の農地、水不足、鳥獣害、機械購入経費などが営農上の大きな課題



# アンケート結果を見える化（危機感を共有）



**遊休化の恐れがある農地 6割超**  
**このままでは地域農業の継続が危ぶまれる**

凡 例	
	後継者就農未定
	後継者不在、未定で営農しない
	規模縮小

## 新たな計画づくりに着手（検討会の開催）

- 地区農業を中心的に担う50～60歳代のメンバーにより、検討会を開催（約半年間で15回）
- 大阪府職員はコーディネーター役として参画、町職員も参加



# 新たな将来構想を作成

今後の方向性と方策案を  
「牧地区農業・農空間ビジョン」  
として取りまとめ  
(平成30年1月)

# 「牧地区農業・農空間ビジョン」 (農空間づくりプラン) で定めた今後の方向性

集落営農組織による農業経営  
と担い手の確保



牧のさとやま合同会社  
(令和元年10月設立)  
60歳代を中心に10名で構成

地区の活性化に向けた  
取り組みの推進



都市住民との交流活動  
をさらに発展  
(体験農園・観光農園の開設)

# 「牧地区農業・農空間ビジョン」 (農空間づくりプラン) で定めた今後の方向性

効率的な営農環境の整備



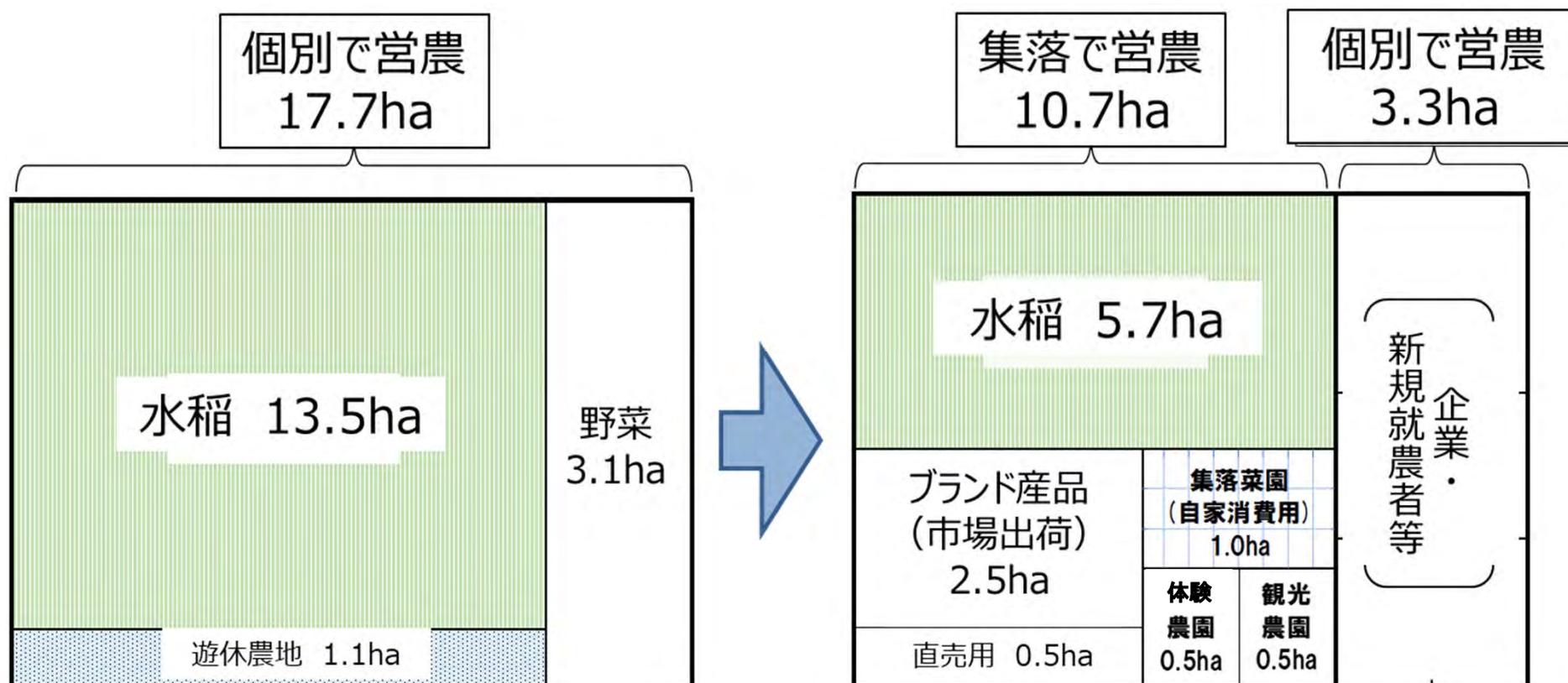
ほ場整備事業の導入

法人による地域課題の解決



ひとり暮らしの高齢者向け  
福祉事業

# ビジョンにおける将来の土地利用計画のイメージ



- ・「今後の方向性」を踏まえて農地の利用をイメージ化
- ・水稻中心から高収益作物への転換や観光農園の開設、企業、新規就農者を積極的に受け入れ

# 協議会の現在

## 一歩ずつプランを実現

- 集落営農法人を設立  
地区農地の8割を法人へ集積
- 生協との里地里山保全活動  
「みんなの牧♡里プロジェクト」(愛称) を  
さらに拡大 (協定締結)
- ほ場整備事業の導入へ(令和3年度～)  
具体的な土地利用を検討

# 具体的な土地利用の検討

集落営農の専門家を招いて、法人の営農計画を検討  
あれがやりたい、これならできる  
法人のメンバーがそれぞれの意見を持ち寄る



# 現在検討中の土地利用計画

地域の思い

集う人が第二のふるさととして  
親しみを持ってもらえる  
元気な『牧』を目指します！

# 牧をずうっと元気に！活き活き牧元氣プラン（案）

## 目 標

高齢化が進んでも、健康に暮らしていくためには活き活きとしたふるさとづくりが必要。お米づくりと観光農業を中心に“にぎわい”と“誇り”をもち、また、集う人には第二のふるさととして親しみを持ってもらえる元氣な『牧』を目指します！

### 農地の保全活用

#### 【3つの柱】

- ①水稲（ブランド化、大型機械導入）
- ②高収益作物（しゅんぎくなど）
- ③観光農業（地区全体）

### にぎわいの創出

#### 【5つの仕掛け】

- ・朝市の再開
- ・駐車場とトイレの整備
- ・直売所の整備（検討）
- ・飲食の提供（検討）
- ・地域の史跡めぐり（梅相院、行者の石像、鴻応山など）

### 担い手の確保

- ・新規就農者の受け入れ（合同会社が新規就農の受け皿として、研修をおこない、農地を輪旋します）
- ・定年退職者
- ・牧者と勝手に応援団、ふるさとファンクラブからの協力募集
- ・吉本住みます芸人制度の活用

⇒地元以外からも担い手を求めます！

### 関係機関の協力

#### コープこうべ

- ・牧さとの活動（体験農園等）をより充実
- ・実（組合員の参加増・品目充実）

#### J A大阪北部

- ・直売所等での取組 P R・チラシ配布など

#### 府・町

- ・ほ場整備の円滑な実施、栽培指導・助言
- ・補助事業の活用支援・助言

## 活き活き牧♡元氣マップ



## みんなでやりましょう！

牧のみんなで  
興味のあること、得意なこと、  
できることは、  
ぜひ協力してください！

元氣な『牧』づくりは、  
私たちが健康に暮らしていくためにも**タイセツ！**  
ぜひ、ご参加を！  
くつろぎのスペースに気軽に！

### 観光農園の充実

議論の結果、牧を元気にするには4つの魅力を伝える、観光農業がいいと考えました。

### 里山を楽しむ

#### 【R3・4～】

竹林整備を継続し、たけのこの収穫体験を充実  
・たけのこ収穫体験と量り売り、炭焼きなど

#### 【R5～】

- ・メンマづくり
- ・山菜料理のメニュー化検討 など



### 農業を楽しむ

#### 【R3・4～】

これまでに取組経験のある品目を中心に、コープこうべとの連携を深めます。

- ・しゅんぎく、黒豆、さつまいも、さといもの収穫体験充実

#### 【R5・6～】

- ・大根の収穫体験



※品目は随時拡大

### 実りを楽しむ

#### 【R5・6～】

既に植えられている柿や梅なども活かします。

- ・栗、柿など



※品目は随時拡大

### 景観を楽しむ

#### 【R3・4～】

- ・ダリアの試作
- ・コスモスの収穫体験

#### 【R5～】

- ・ダリア園の開園（花摘み取り）
- ・法面などを季節の花で集落を飾っていきます（ネモフィラ、水仙、芝桜、彼岸花、コキア、あじさい、クリスマスローズ）





伝統を継承し、次世代へ農をつなぐ  
地域の取組を応援します！



# 府域への展開について

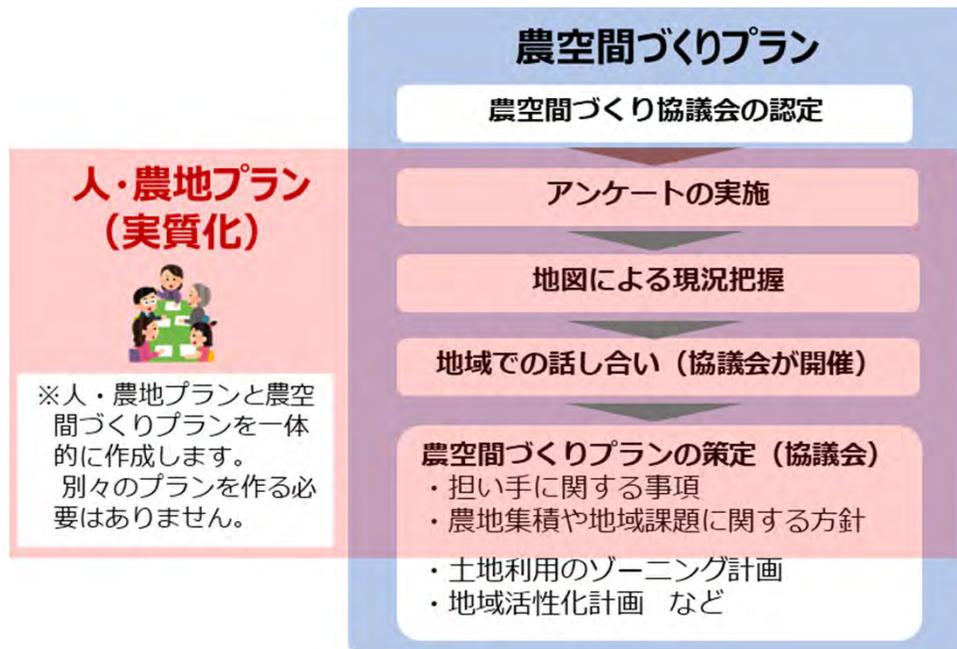
# 農空間づくりプランと人・農地プランの一体的な推進

人・農地プランの実質化にあたっては、地域主体での農空間づくりプラン策定と一体的に推進することができます。

## 農空間づくりプランとは？

大阪府都市農業・農空間条例による農空間保全地域制度に基づき、農家や地域住民等で組織する「農空間づくり協議会」において地域の将来像を話し合い、実現に向けた計画を「農空間づくりプラン」にまとめ、プランに基づく取組みを通じて農地の計画的な利用を促進するものです。  
府は市町村や農業委員会、JA等関係機関と連携して、協議会の取組みを支援します。

## 人・農地プラン(実質化)と農空間づくりプランの進め方(例)



農空間づくりプラン策定にあたっては、大阪府は関係機関と連携してアンケートや地図作成のお手伝い、活用できる事業や先進事例の紹介等、協議会の話し合いとプランづくりを支援します。

## 農空間づくり協議会による取組事例

### 豊能町 牧地区

- ・アンケート調査を元に、後継者の有無や農地利用意向を地図で見える化。
- ・将来の地域農業の存続に危機感を抱き、協議会で話し合いを開始。地区の方向性を農空間づくりプランに取りまとめ。
- ・農空間づくりプランに基づき、集落営農法人の設立や、法人の貸借を前提としたほ場整備に取組中。
- ・農空間づくりプランの成果を活用することにより、集落営農法人を中心経営体とする人・農地プランを策定。



【農地の保全活動】



【話し合いの様子】

### 富田林市 伏見堂地区

- ・高齢化や担い手不足による農地の荒廃を危惧。
- ・協議会を設立し、ほ場整備を前提に地区外の担い手を受け入れる方針を決定。
- ・参入希望者を公募し、人・農地プラン(農空間づくりプラン)で中心経営体に位置付け。参入希望者への貸借を前提とするほ場整備を実施中(R2~R6)。

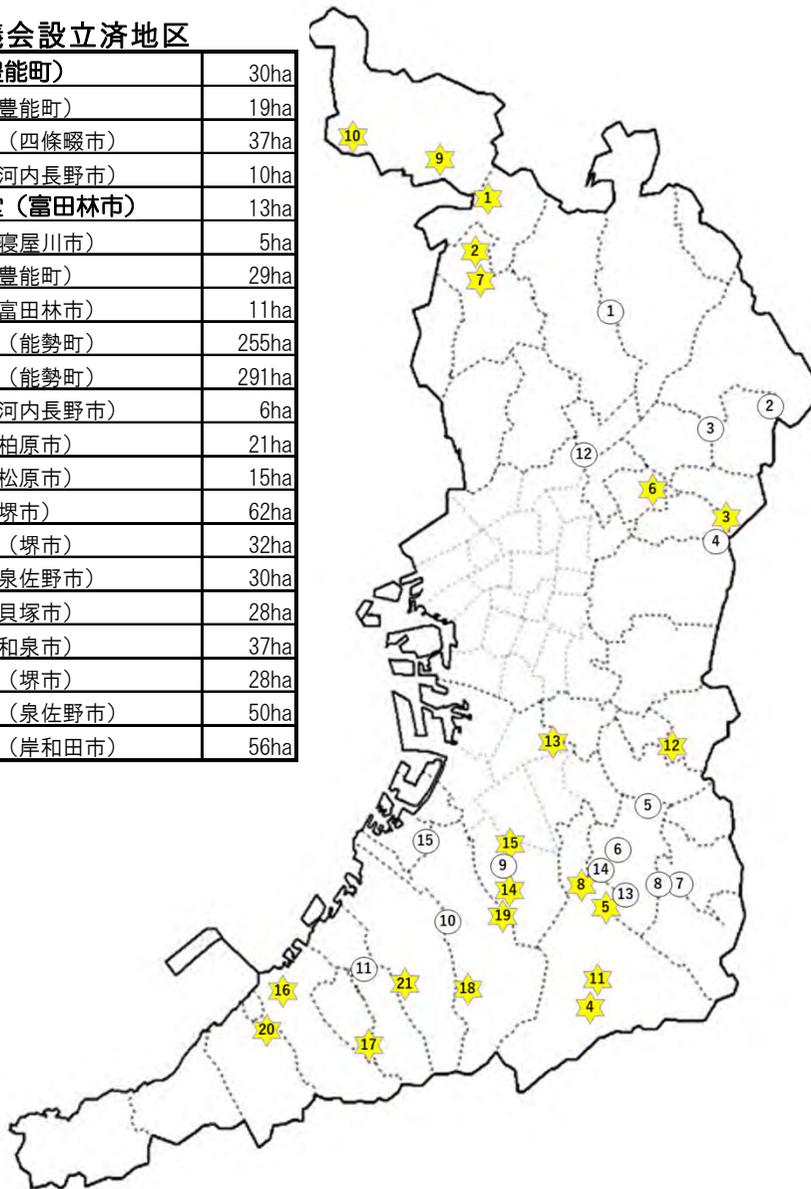


【担い手選考】

# この取組みを展開するためには・・・

## ★ 協議会設立済地区

1	牧（豊能町）	30ha
2	川尻（豊能町）	19ha
3	下田原（四條畷市）	37ha
4	惣代（河内長野市）	10ha
5	伏見堂（富田林市）	13ha
6	高宮（寝屋川市）	5ha
7	高山（豊能町）	29ha
8	須賀（富田林市）	11ha
9	能勢東（能勢町）	255ha
10	能勢西（能勢町）	291ha
11	石仏（河内長野市）	6ha
12	横尾（柏原市）	21ha
13	三宅（松原市）	15ha
14	長峰（堺市）	62ha
15	陶器北（堺市）	32ha
16	北中（泉佐野市）	30ha
17	木積（貝塚市）	28ha
18	横山（和泉市）	37ha
19	鉢ヶ峯（堺市）	28ha
20	日根野（泉佐野市）	50ha
21	神於山（岸和田市）	56ha



## 課題

- 高齢化や後継者不足により、地域の活動等をコーディネートする人材が不足
- 既存の専門家派遣事業では、地域の課題への単発的な助言・指導

## 人に着目した制度

地域の取組み内容に応じ、専門的知識や経験を有する人材や団体を継続的に派遣できる制度の創設が求められる

**ご清聴ありがとうございました**